



# 全教北九州

新聞 全教北九州  
全教北九州市教職員組合  
発行責任者 中川喜久子  
2020.7.30

全教北九州

検索

新型コロナウイルス感染症対策特集 3

この新聞はすべての教職員に配布しています

## コロナ禍でも教職員が安心して働ける環境の整備・充実を!! いつまで続く不規則な学校運営

コロナ対応で、従来とは異なる業務の増加や勤務時間の割振り変更などによる教職員の負担が重くなっています。しかも学校毎に対応が異なることが教職員の不満を招いています。また休校の影響で、夏季休業が一日と短くなっています。

教育委員会は、教職員の不安や不満を解消し、安心して職務に取り組める環境をつくる義務があります。まずは、教職員がすべき業務とそうでない業務を切り分け、職務に集中できる環境を早急に整備すべきです。

### 今年の夏は乗り切れるのか

「現在のコロナ対応が続けば、病気をせずに元気でこの夏を乗り切れるのか不安」という声を聴きます。法律では、労働者の健康及び福祉の確保を図るため具体的措置を講ずるのは、使用者である教育委員会の責務と記されています。

今年の夏、教職員が健康保持、増進のためどうすればいいのか、教育課程の進め方や夏の働き方とあわせて、私たち教職員にとっては喫緊の問題です。

教育委員会は、「夏季における健康保持」の取得促進を通知していますが、お盆期間を挟んだわずから十一日しかない夏季休業で「健康保持」などできません。健康保持と元氣回復のための充分な期間と本来の職務に専念するための環境整備を今からでも検討し、保障すべきです。

### すべての学校に消毒スタッフ配置を

6月議会で8月までの消毒作業関連の予算がつけました。しかし、実態は作業員派遣を8月まで延長する学校もあれば、7月以降は教職員で、という学校もあり不平等です。

教育委員会としては、希望者が少ないので配置できない、どうしても必要なら学校で探してほしいそうです。教職員不足での言い分が思い起こされます。

### 教職員による消毒作業に「特別手当」支給を

そもそも消毒作業は教職員の仕事でしょうか。ひと昔前なら、子どものためだから、と言われて、疑問に感じながらもやっていた。働き方改革が進む中、「掃除は必ずしも教職員がしなけ

ればいけない仕事」ではないとされる時代です。

消毒作業員の配置は、行政の仕事です。人がいないからといって現場の教職員に任せるのは筋違いです。

教職員を消毒作業に従事させるなら、関連する予算から作業に見合った対価(特別手当)を教職員に支払うべきです。「善意の搾取」は許されません。

教育委員会は、「教職員は、自分の職務に専念するため消毒はしなくていいです。」と言うのが筋です。

### 検温でも対応がバラバラ

登校時の検温でも、学校ごとに対応が異なっています。

ある学校では、教職員が子どもの登校前に出勤し、所定労働時間に従い、退勤時刻を早くしています。別の学校では「管理職のお願い」という形で早く出勤させ、退勤は17時となっています。

また、検温を誰が行うかも学校ごとに対応が異なっています。教職員全員、7年生対応、学年の交代制など様々です。どのような方法であっても、以前より早く出勤しなければならぬことには変わりはありません。

すべての学校が同様の対応をしているにもかかわらず、出勤、退

勤時刻が統一されていないのはおかしなことです。

学校でのコロナ対策は、教職員の負担、家族への負担によって成り立っているのが実情です。

勤務時間が増えなくなった学校の教員からは、「早い退勤でも、教材準備や部活で4時半には学校をでられないのが現実。結局在校時間が長くなってしまおう。」という声も聴かれます。また、「こんな不規則な学校生活がいつまで続くのか」という不安の声もあがっています。

### 不安・不満を解消し、職務に集中できる環境整備を

現在、教職員の働き方は変形労働化しています。出勤はバラバラ、休息時間の割振りも全くなく、所定労働時間は無視されています。この不規則な学校運営が、コロナ対応と相まって教職員の不安や不満を助長させ、疲弊させています。

教育委員会は、教職員の不安や不満を解消し、安心して職務に取り組める環境をつくる義務があります。まずは、教職員がすべき業務とそうでない業務を切り分け、職務に集中できる環境を早急に整備すべきです。

# 納得できません！ 上限時間規定の導入

## 「北九州市立の義務教育諸学校等の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を7月から施行

納得できない上限時間規定の導入

全教北九州市教職員組合は、これまでの教育委員会との交渉で、次の点を指摘し、上限時間規定の導入反対を主張してきました。

- ①教育職員がすべき業務内容と量が不適切・曖昧で長時間労働が常態化している。
- ②労働基準法で決められている休憩時間の確保さえできていない中、在校等時間の上限時間を条例で定める意味や妥当性に疑義がある。
- ③上限時間が勤務時間として定着し、無定量な長時間労働が常態化するのではないかと

しかし、北九州市は6月議会で条例を改正し、「北九州市立の義務教育諸学校等の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を定め、7月1日から施行しました。今回の条例改正は納得できません。

勤務に関する研修と同等に労働条件や権利に関する研修を

飲酒や休罰などの研修は長い時間を割いています。しかし、業務量の適切な管理や夏季における健康保持に関する研修は、管理職に詳しい内容を連絡する程度です。

「市教委が教職員の業務量を適切に管理しているとは思えない」と不信感をもつ教職員もいます。

その原因に、「業務量」という言葉の意味や内容、そして時間外在校時間の上限規定の導入の経過などの情報が、管理職に詳しく説明されず、管理職自身も理解していないことがあります。

教育委員会は、労働条件は管理する側の問題と思っているのでしょうか。これまで教育委員会は教職員の労働条件にかかわる重要な情報の周知を軽視してきた経緯があります。

働き方改革推進が叫ばれる中、職場の教職員全員で勤

## 上限時間規定導入



務・労働条件を確認し、勤務時間削減の方策を共有し実行することが求められています。そのためは勤務・労働条件などに関する研修や会議が必要です。

教職員も労働者です。義務ばかり研修させるのではなく、法律に明記されている労働規約や各種条件、権利の研修も教育委員会の責任で行うべきです。

## 学校再開と子どもたち

### 中学校の風景から

今年例年になく、桜の花が長く咲き続け、本来なら入学式があった日まで皮肉なことに花は散らず残っていた。

やっと午前中だけだけど学校が再開して、約2か月半ぶりの登校初日。

久しぶりに会う生徒たちは、身長が伸びた子や色白になった運動部の子(中には、なぜか日焼けしている子どもたちもいました)が少し大人びた子など、ほとんどの生徒は元気に登校してきました。

毎朝検温して、37度以上なら登校を控えるようにというところで、せっかく登校してきたのに家に帰される生徒も何人かいました。感染予防のために、欠席する生徒もいます。マスクをすると息苦しいので、あごマスクの子もいて、その姿を見て怖くて学校にいけないという子もいるようです。また、学年によって予防のため欠席する人数にも差があるようです。3年生はやはり受験があるためか欠席者はあまりいません。

「三密」にならないようにと、教室の机の前後の感覚を1メートル以上あげ、横並びにならないようずらした配置にし、トイレ前の廊下や下足付

近にもソーシャルディスタンスをとるための足跡マークを付けたりと、準備をしました。しかし、実際は35人を超える人数では十分な間隔はとれません。やはり少人数学級は必要です授業中は一応、三密は避けられてはいますが、休み時間は今までと変わらず、生徒たちはくっついておしゃべりをして遊びまわっています。注意するものの、またくっついてしまいます。

「子どもたちがくっついて遊ぶという当たり前のこと」を注意しなければならぬのは、何か悲しいと思うのですが、これは私だけでしょか。

「新しい生活様式」ともいわれていますが、当分はこの状態が続くでしょう。社会全体が寛容でなくなってきた、息苦しさはマスクだけのせいではない気がします。

